

平成
25年度版

秋田労働局のご案内

(行政運営方針のあらまし)



秋田労働局は、職業選択から退職に至るまでの職業生活において
だれもが健康で安心して働けるようサポートする労働行政機関です

厚生労働省 秋田労働局

秋田労働局ってどんなところですか？

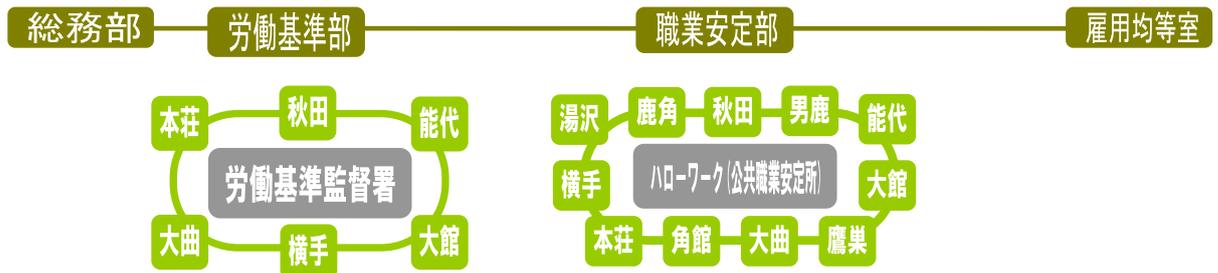
【厚生労働省】

[東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2 中央合同庁舎第5号館]
 社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進、並びに労働条件その他の労働者の働く環境の整備及び職業の確保を図ることを任務としています。



【秋田労働局】

[秋田市山王 7-1-3 秋田合同庁舎]
 厚生労働省の地方支分部局
 働く環境の整備、職業の安定、男女の均等な雇用の確保等、職業生活全般にわたる総合的な行政サービスを展開しています。
 主な任務は、労働相談受理や労働基準法等の監督指導、司法事件の捜査、災害調査、労働災害防止、最低賃金に関する業務、労働災害補償、職業紹介、職業指導、雇用保険に関する業務、男女均等取扱い対策、セクシュアルハラスメント対策、育児・介護休業等に関する業務などを行っています。



秋田労働局はどんなことを目指しているんですか？

【平成25年度の主な数値目標】

常用就職率

37.6%

新規高卒者の
県内就職割合

70.0%

フリーターの
常用雇用数
年間

3,529人

高年齢就職支援
対象者の就職率

34.0%

障害者雇用率
達成企業割合

前年実績から上昇

1.5pt

求職者支援訓練終了
3カ月後の就職率

基礎コース 60.0%
実践コース 70.0%



平成25年度はどんなことをするのですか？

行政運営の重点（5つの柱）

□ 労働基準行政の重点施策

- ・経済状況に対応した労働条件の確保・改善の積極的な推進
- ・労働者の安全と健康確保対策の推進

□ 職業安定行政の重点施策

- ・職業紹介業務の充実強化による就職の推進
- ・若年者等・高齢者・障害者の労働者の雇用対策の推進

□ 職業能力開発行政の重点施策

- ・地域ニーズに即した職業訓練等の展開による就職支援の推進

□ 雇用均等行政の重点施策

- ・男女雇用機会均等の確保対策の推進
- ・職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進

□ 総合労働行政機関として推進する重点施策

- ・労働条件の確保、雇用の安定等を図るための総合的施策の実施
- ・東日本大震災からの復興支援など各分野ごとの連携した対策の推進

大量整理解雇事案への
監督・啓発指導実施

30人以上

100%

重点対象業種の労働災害減少

死傷者数

死亡者数

前年比

小売業
飲食店

4%減

製造・建設・林業

6人以下

社会福祉施設
陸上貨物運送事業

2%減

メンタルヘルス
対策の実施

規模30人以上の企業

50%

ポジティブ・アクション
取組への働きかけ

訪問企業のうち取組回答

60%

次世代法に基づく認定
「くるみん」マークの普及

取得企業数

3社以上



平成25年度秋田労働局の重点施策

はじめに

平成25年度の行政運営にあたっては、製造業を中心とした雇用調整の動きや世界経済の減速の影響により依然として厳しい雇用情勢が続く中で、職業紹介業務の充実強化を図りながら、地方自治体が実施する各種施策と密接に連携し、若者、女性、高齢者、障害者などへの就労支援や、成長分野などでの雇用創出、人材育成を推進するとともに、生活困窮者への就労支援、地域のニーズに即した職業訓練、企業維持努力への支援の実施などの重層的なセーフティネットを構築し、経済社会の活力の向上と地域の活性化に向けた雇用対策に取り組むこととする。

また、法定労働条件の遵守徹底のための迅速かつ厳正な対応を行うとともに、災害が多発している業種に対する労働災害防止に向けた効果的な指導、子育て支援策、男女雇用機会均等確保対策を推進し、安心して働くことのできる環境整備に向けた取組を進めることとする。

重点施策

1 労働基準行政の重点施策

経済情勢に対応した労働条件の確保・改善を積極的に推進します

目標

- 不適切な解雇や雇止め事案、権利救済を求める申告事案には迅速かつ的確な処理を行います

30人以上の労働者が対象となる事案への監督及び啓発指導 100%

主な施策

- ・ 法定労働条件の確保のため法令遵守の徹底を図り、重大・悪質事案に対しては厳正に対処します。また、倒産や大量整理解雇等の情報を把握し、履行確保上の問題が懸念される事案等については、監督指導を実施などにより迅速かつ適切に対応いたします。
- ・ 長時間労働の抑制のための監督指導を実施し、限度基準の遵守を推進します。
- ・ 労働時間適正把握基準の遵守を重点とした監督指導を実施し、賃金不払残業の防止に努めます。
- ・ 改正労働契約法や裁判例など労働契約に関するルールを労使双方に周知啓発いたします。
- ・ 「職場のパワー・ハラスメントの予防・解決に向けた提言」の周知を図ります。

最低賃金制度を適切に運営します

主な施策

- ・ 最低賃金審議会を円滑に運営し、各団体を通じ広く最低賃金額の周知徹底を図ります。
- ・ 最低賃金法の履行確保上、問題があると考えられる地域、業種等を重点に監督指導を行い、遵守徹底を図ります。
- ・ 最低賃金引上げのための中小企業支援対策(助成制度)を県内事業主に広く周知し利用促進を図ります。



労働者の安全と健康確保対策を推進します

目標

○ 第12次労働災害防止計画等に基づき労働災害の減少を図ります

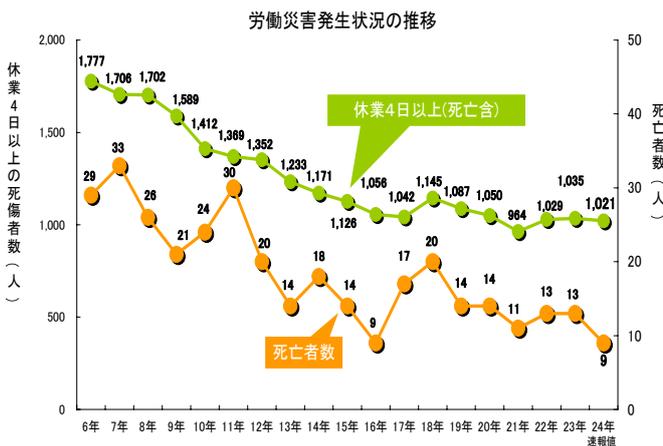
第三次産業の重点業種の死傷者数減少
 小売業 4%減 社会福祉施設 2%減
 飲食店 4%減 陸上貨物運送事業 2%減

製造・建設・林業の死亡者数 6人以下
 規模30人以上の企業 メンタルヘルス対策の実施50%以上

主な施策

- ・ 休業災害の多い第三次産業の重点業種に対し、災害防止説明会を継続的に開催する等により、労働災害の減少を図ります。
- ・ 重篤な災害の多い重点業種に対し、労働災害防止団体と連携してリスクアセスメントの普及や機械の安全対策、化学物質管理対策、高齢者安全対策等を推進します。
- ・ メンタルヘルス不調予防対策及び職場復帰対策のためのセミナーを開催します。
- ・ 事業場における自主的な安全衛生活動への指導等を行います。
- ・ 最も多い転倒災害の防止対策を推進します。

労働災害発生状況の推移



第12次労働災害防止計画目標 (平成24年と比較して)

平成29年までに死傷者数を15%以上減少
 平成29年までに死亡者数を15%以上減少

労災補償対策を推進します

目標

○ 労災保険給付の迅速・適正な処理を行います

行政手続法標準処理期間の1/2以内処理

主な施策

- ・ 認定基準に基づいた労災保険給付の迅速・適正な処理を行います。
- ・ 計画的な調査等による精神障害事案及び脳・心臓疾患事案の適正な処理を行います。
- ・ 石綿関連疾患の労災請求について、請求期限の周知・広報を的確に実施し、早期請求勧奨を行います。



- ◆ 労働局では「労災かくし」に対し、罰則を適用して厳しく処罰を求めるなど、厳正に対処することとしています。
- ◆ 事業主が故意又は重大な過失により保険関係成立届を提出していない期間中に労働災害が生じ、労災保険給付を行った場合、遡って労働保険料を徴収するほか、労災保険給付に要した費用の全部又は一部を徴収することになります。

2 職業安定行政の重点施策

職業紹介業務を充実強化します

目標

- 求職者の常用就職促進を図ります
常用新規就職率 37.6%以上
- 雇用保険基本手当2/3以上残して早期就職した者の割合を高めます
早期再就職割合 28.5%以上
- 新規求人の充足率を高めます
常用新規充足率 34.6%以上

主な施策

- ・ 求人の総量を確保するとともに、正社員求人や求人倍率の低い職種への求人確保を図ります。
- ・ 求人票や求人内容への助言や未充足求人に対するフォローアップ等求人充足対策を強化します。
- ・ 初回講習・就職支援セミナーの充実等による雇用保険受給者の早期再就職支援や求職ニーズ・市場分析等を踏まえた情報の提供等により求職者の再就職を支援します。

重層的なセーフティネットの構築を推進します

目標

- 生活困窮者の就職を促進します

支援対象者 900人以上 就職者数 400人以上

主な施策

- ・ 自治体と連携し、福祉給付受給者に加え、生活保護申請段階の者も支援候補者とし、支援対象者の拡大を図ります。
- ・ 支援対象者に対しては、集中支援プランを策定し就職支援を行うほか、就職後のフォローアップにより職場定着を図ります。
- ・ 雇用調整助成金の活用による事業主の雇用維持努力を積極的に支援します。

若年者雇用対策を推進します

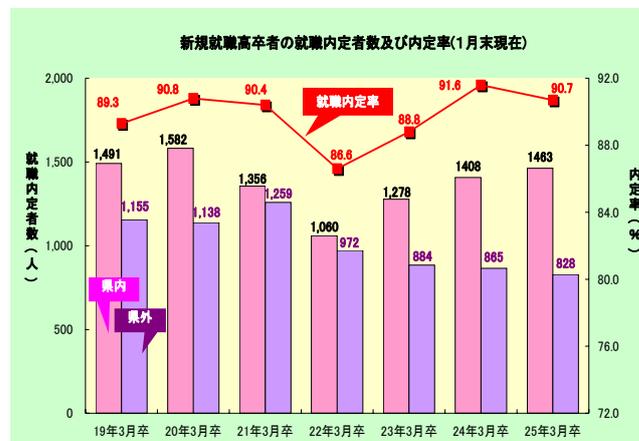
- ① 新卒者・既卒者に対する就職支援を強化します

目標

- 新規学卒者の県内就職を高めます
新規高卒者県内就職割合 70.0%以上
高校生・大学生等就職内定率 前年以上

主な施策

- ・ 学卒求人の早期提出・採用枠拡大の要請、ジョブサポーターによる事業所訪問等により求人の確保を図り、担当者制によるきめ細かな就職支援を実施します。
- ・ 「若者応援企業」の周知や面接会を開催により新卒予定者と中小企業とのマッチングを強化します。
- ・ 大学やハローワークに相談窓口を設置し、就職支援にとりくみます。
- ・ 未就職卒業者の就職支援、学校等との連携した職業相談、職業意識形成の実施等を行います。



- ② フリーター等の正規雇用化を推進します

目標

- フリーターの常用雇用化を推進します
常用雇用者数 3,529人以上

主な施策

- ・ わかもの支援コーナー等において就職支援を強化し、若者チャレンジ奨励金等各種支援制度の活用促進を図ります。
- ・ ニート等の若者の職業的自立を支援します。

高齢者雇用対策を推進します

目標

- 高齢者総合相談窓口での担当者制による就労支援を図ります
就労支援対象者の就職率 34.0%以上

主な施策

- ・ 企業への個別指導等により高齢者雇用確保措置の導入、改正高齢法への対応の促進を図ります。
- ・ 担当者制による高齢者の就労支援や、トライアル雇用制度等の活用による中高年齢者の再就職支援を強化します。



注「希望者全員65歳まで働ける企業割合」は、20年度までは50人以上、21年度以降は31人以上規模企業

非正規雇用対策を推進します

主な施策

- ・ 「キャリアアップ助成金」の活用促進やキャリアアップガイドラインの周知など事業主の取組促進の支援を行います。
- ・ 正社員求人開拓、担当者制による職業相談や雇用奨励金・職業訓練の活用により、正社員としての就職を支援します。
- ・ こころの健康相談を実施するとともに、生活面も支援します。

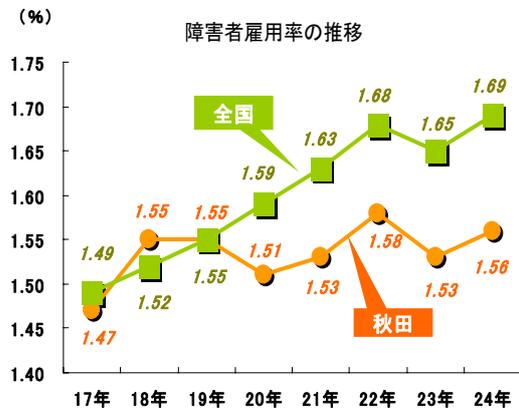
障害者雇用対策を推進します

目標

- 障害者の雇用促進を図ります
障害者就職件数 前年度以上
- 民間企業における障害者雇用率達成割合を引き上げます
雇用率達成割合 前年から1.5pt上昇(H26.6.1時点)
- 精神障害者雇用トータルサポーターによる相談支援を強化します
次の段階への移行率 60.0%以上

主な施策

- ・ 秋田県障害者雇用支援プロジェクトチームを設置し、障害者雇用対策を推進します。
- ・ 個別求人開拓・トライアル雇用・ジョブコーチ支援制度、福祉・教育・医療等との連携・チーム支援により障害者の就職促進と職場定着の促進を図ります。
- ・ 障害者雇用率達成のため、厳正な指導を行います。
- ・ 精神障害者・発達障害者に対する雇用対策を強化します。



子育て女性等に対する雇用対策を推進します

目標

- マザーズコーナー秋田・横手の利用を促進します
担当者制重点支援対象者数
年間目標 580人以上
上記の就職率 87.0%以上

主な施策

- ・ マザーズコーナーの周知広報や子育て関連情報提供等を行うとともに、利用者の状態に応じた就職支援を行います。

3 職業能力開発行政の重点施策

地域ニーズに即した公共職業訓練・求職者支援訓練
と訓練修了者への就職支援を推進します

目標

○ 訓練修了者の就職を促進します

公共職業訓練の就職率
施設内訓練 80.0%以上 委託訓練 65.0%以上

求職者支援訓練3ヶ月後の就職率
基礎コース 60.0%以上 実践コース 70.0%以上

主な施策

- ・ 地域や企業の人材ニーズを踏まえ職業訓練計画を策定します。
- ・ 公共職業訓練の積極的な活用促進を図るとともに、担当者制によるマンツーマン対応など支援を強化します。
- ・ 雇用保険を受給できない求職者に対し、求職者支援制度を活用し、積極的な就職支援を行います。

労働者・企業の職業能力開発を支援します

主な施策

- ・ 「キャリアアップ形成促進助成金」の活用促進を図り、事業主の人材育成を支援します。
- ・ 「若者チャレンジ奨励金」の活用促進を図り、若年者の正規雇用化の促進を図ります。

ジョブ・カード制度の普及を促進します

目標

○ ジョブ・カードの活用を促進します
ジョブ・カード取得者 2,350人

主な施策

- ・ 関係機関と連携のもと、制度の有用性の周知・啓発を行い、制度の活用促進を図ります。
- ・ 正社員経験が少ない者等に、ジョブ・カードの作成支援を行い活用促進を図ります。

4 雇用均等行政の重点施策

雇用の分野における男女の均等な機会
及び待遇の確保対策を推進します

目標

○ ポジティブ・アクションを促進するため
企業に対する働きかけを強力に推進します

訪問企業のうち取り組む旨の回答企業の割合 60%

主な施策

- ・ 男女雇用機会均等法に基づく不利益取扱いについては厳正な指導等を行います。
- ・ 労働者等からの相談への適切な対応と紛争解決の援助を行います。
- ・ 職場におけるセクシュアルハラスメント対策の推進を図ります。
- ・ 母性健康管理対策を推進します。
- ・ ポジティブ・アクションに取り組む事業主に対し具体的な取組への助言など積極的な支援を行います。

職業生活と家庭生活の両立支援対策を推進します

目標

○ 育児休業制度の定着・取得を促進します
指導事業所における是正率 100%

○ 次世代法に基づく認定マーク「くるみん」の取得を働きかけます

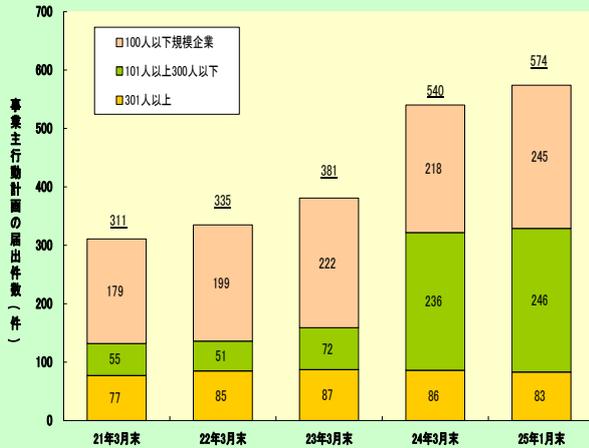
取得企業数 3社以上

主な施策

- ・ 育児・介護休業法の履行確保のための計画的な指導を行います。
- ・ 労働者等からの相談への適切な対応と紛争解決の援助を行います。
- ・ 両立支援に取り組む事業主に対する両立支援助成金の活用を促進します。
- ・ 次世代育成支援対策を推進します。



次世代法に基づく事業主行動計画の届出件数の推移



パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保対策を推進します

目標

- パートタイム労働法に義務づけられている措置等の履行確保を図るとともに正社員との均衡待遇を進めます
指導事業所における是正率 100%

主な施策

- ・ パートタイム労働法に基づく指導等を行います。
- ・ パートタイム労働者等からの相談への適切な対応と紛争解決の援助を行います。
- ・ 雇用均等指導員(均衡推進担当)や雇用均等コンサルタントによる事業主支援を行います。

5 労働保険適用徴収業務の適正な運営

労働保険適用徴収業務の適正な運営を図ります

目標

- 労働保険料等の収納率の向上に努めます
平成24年度収納率を1%以上上回る
- 労働保険の未手続事業場の一掃に努めます
労働保険成立件数 250件

主な施策

- ・ 労働保険料の適正徴収を推進します。
- ・ 労働保険の適用促進を図ります。
- ・ 労働保険事務組合の育成指導を行います。

6 個別労働紛争解決制度の解決の促進

個別労働紛争解決制度の円滑かつ適正な運営を図ります

目標

- 簡易・迅速な処理を行います
助言・指導処理期間 1ヶ月以内 95.0%以上
あっせん処理期間 2ヶ月以内 90.0%以上

主な施策

- ・ 総合労働相談コーナーにおける的確な対応に努めます。
- ・ 効果的な助言・指導、あっせんを実施します。
- ・ 個別労働紛争解決のための取組を効果的に機能させるため関係機関と連携を強化します。

総合労働相談件数・民事上相談件数の推移

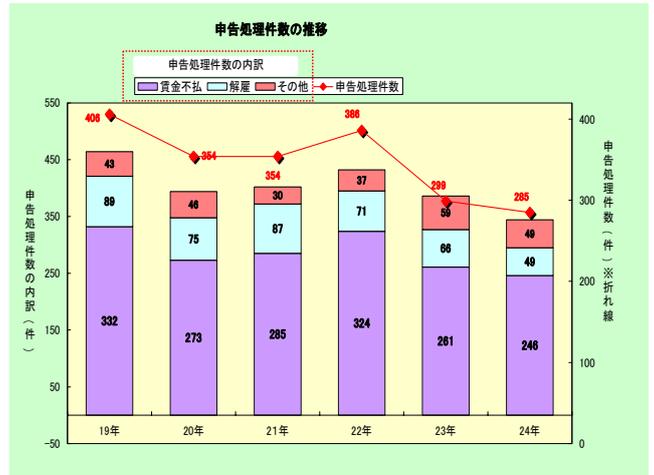


7 総合労働行政機関として推進する施策

労働条件の確保、雇用の安定等を図るための総合的施策を実施します

主な施策

- 企業倒産、雇用調整等による、不適切な解雇や雇止め等の予防のための啓発指導等を実施するとともに、離職を余儀なくされた場合は、賃金不払い、解雇手続き、解雇についての問題や失業等給付、再就職支援などの一連の手続き等について総合的かつ機動的な対応を図ります。



各分野ごとの連携した対策を推進します

① 東日本大震災からの復興を支援します

主な施策

- 求人情報をはじめ復旧・復興支援情報をハローワークに集約し避難者の皆さんの就職・就労を支援します。
- 自治体福祉関係機関と連携し、長期失業の避難者の皆さんを就労・生活両面で支援します。

② 労使紛争の未然防止や安心して働ける職場をつくるため労働関係法令等の周知に努めます

主な施策

- 簡便な法定労働条件の周知を兼ねた雇入通知書を作成・配布します。
- 使用者が遵守しなければならない労働関係法令をとりまとめた「コンプライアンス・チェックテキスト」を労使双方に周知します。



募集・採用に関するチェック項目

《適正な採用のために》

【項目1】 公正採用選考	【チェック結果を○印】
<取組> 独自に作成した応募用紙であっても、本籍や家族の状況(家族構成・勤務先など)、現住所の略図等本人適性・能力に関係のないことを記入させたり、戸籍謄(抄)本を提出させなければならないことを知っているか。	知っている
<関係法令等> 募集内容の的確な表示などに関して適切に対処するための指針	
<相談窓口> 職業安定部職業安定課	【資料入手の必要性】
<参考資料> 厚生労働省ホームページ「ハローフレッド」公正な採用選考をめざして、採用選考自主点検資料 http://www2.mhlw.go.jp/topics/topics/saiyo/saiyo1.htm	有 無

③ 使用者による障害者虐待の防止対策を推進します

主な施策

- 障害者虐待が行われている恐れがある情報を把握した場合は、各部署が連携し、すみやかに実態調査を行い、法令違反が認めればその是正を指導します。



平成25年度 行政運営方針重点取組・数値一覧

項目	対策別	取組の方向・目標
労働基準行政の重点施策	経済情勢に対応した労働条件の確保・改善の積極的な推進	・30人以上の労働者が対象となる事案への監督及び啓発指導の実施 100.0%
	労働者の安全と健康確保対策の推進	・重点対象業種の死傷者数を24年より減少させる 小売業 4%減 社会福祉施設 2%減 飲食店 4%減 陸上貨物運送事業 2%減 ・製造業・建設業・林業の死亡者数 6人以下 ・規模30人以上の企業のメンタルヘルス対策実施 50%以上
	労災補償対策の推進	・行政手続法に定める標準処理期間の1/2以内処理
職業安定行政の重点施策	職業紹介業務の充実強化	・常用新規就職率 37.6%以上
		・雇用保険受給者早期再就職割合 28.5%以上
		・常用新規充足率 34.6%以上
	地方公共団体との連携	・Aターン就職数 1,100人
	生活困窮者の就労支援	・支援対象者数 900人以上
		・就職者数 400人以上
	若年者雇用対策の推進	・新規高卒者の県内就職割合 70.0%以上
		・高卒・大卒等の就職内定率 前年内定率以上 ・フリーターの常用雇用者 3,529人以上
高齢者雇用対策の推進	・就労支援対象者の就職率 34.0%以上	
障害者雇用対策の推進	・障害者就職件数 前年度(556件)以上	
	・民間企業における障害者雇用率達成割合 前年から1.5%pt以上上昇(H26.6.1時点)	
	・精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援終了者のうち就職に向けた次の段階へ移行した者の割合 60.0%以上	
子育て女性等に対する雇用対策の推進	・マザーズコーナー秋田・横手の担当者制重点支援対象者数 年間580人以上	
	・マザーズコーナー秋田・横手の上記の就職率 87.0%以上	
職業能力開発行政の重点施策	地域ニーズに即した職業訓練等の展開と訓練修了者への就職支援	・公共職業訓練の就職率 施設内訓練 80.0%以上、委託訓練 65.0%以上
		・求職者支援訓練終了3か月後の就職率 基礎コース 60.0%以上 実践コース 70.0%以上
	「ジョブ・カード」制度の推進	・ジョブ・カード取得者数 2,350人
雇用均等行政の重点施策	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進	・ポジティブ・アクション取組への働きかけ 訪問企業のうち取り組み旨の回答があった企業の割合 60%
	職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進	・育児・介護休業法の履行確保、制度の定着取得促進 指導事業所における是正率 100%
		・次世代法に基づく認定マーク「くるみん」の取得促進 取得企業数 前年度以上
パートタイム労働者の均等・均等待遇の確保等対策の推進	・パートタイム労働法の履行確保及び正社員との均衡待遇の推進 指導事業所における是正率 100%	
労働保険適用徴収業務の適正な運営	労働保険料等の収納率の向上と未手続事業の掃	・労働保険料収納率 前年度収納率を1%以上上回る ・労働保険成立件数 250件
個別労働紛争の解決の促進	簡易・迅速な処理	・助言・指導処理期間 1ヶ月以内 95.0%以上 ・あっせん処理期間 2ヶ月以内 90.0%以上

秋田労働局・労働基準監督署・ハローワークの所在地

秋田労働局 第一庁舎

〒010-0951 秋田市山王7丁目1-3
秋田合同庁舎

● 総務部

総務課 Tel(018) 862 - 6681
企画室 Tel(018) 883 - 4254
労働保険徴収室 Tel(018) 883 - 4267

● 労働基準部

監督課 Tel(018) 862 - 6682
健康安全課 Tel(018) 862 - 6683
賃金室 Tel(018) 883 - 4266
労災補償課 Tel(018) 883 - 4275

〒010-0951 秋田市山王7丁目1-4
秋田第2合同庁舎

● 雇用均等室 Tel(018) 862 - 6684

秋田労働局 第二庁舎

〒010-0951 秋田市山王3丁目1-7
東カンビル 5F

● 職業安定部

職業安定課 Tel(018) 883 - 0007
職業対策課 Tel(018) 883 - 0010
求職者支援室 Tel(018) 883 - 0006

秋田労働局案内図



労働基準監督署

- 秋田労働基準監督署 Tel(018) 865 - 3671
- 能代労働基準監督署 Tel(0185) 52 - 6151
- 大館労働基準監督署 Tel(0186) 42 - 4033
- 横手労働基準監督署 Tel(0182) 32 - 3111
- 大曲労働基準監督署 Tel(0187) 63 - 5151
- 本荘労働基準監督署 Tel(0184) 22 - 4124

ハローワーク(公共職業安定所)

- ハローワーク秋田 Tel(018) 864 - 4111
- ハローワーク男鹿 〒010-0065 秋田市茨島1丁目12-16 Tel(0185) 23 - 2411
- ハローワーク能代 〒010-0511 男鹿市船川港船川字新浜町1-3 Tel(0185) 54 - 7311
- ハローワーク大館 〒016-0851 能代市緑町5-29 Tel(0186) 42 - 2531
- ハローワーク鷹巣 〒017-0046 大館市清水1丁目5-20 Tel(0186) 60 - 1586
- ハローワーク大曲 〒018-3331 北秋田市鷹巣字東中袋26-1 Tel(0187) 63 - 0335
- ハローワーク角館 〒014-0034 大仙市大曲住吉町33-3 Tel(0187) 54 - 2434
- ハローワーク本荘 〒014-0372 仙北市角館町小館32-3 Tel(0184) 22 - 3421
- ハローワーク横手 〒015-0013 由利本荘市石脇字田尻野18-1 Tel(0182) 32 - 1165
- ハローワーク湯沢 〒013-0033 横手市旭川1丁目2-26 Tel(0183) 73 - 6117
- ハローワーク鹿角 〒012-0033 湯沢市清水町4丁目4-3 Tel(0186) 23 - 2173
- 〒018-5201 鹿角市花輪字荒田82-4

管轄区域図



附属施設

- ハローワークプラザ秋田 (マザーズコーナー秋田) Tel(018) 836 - 7820
〒010-0001 秋田市中通2-3-8
- ハローワークプラザよこて (マザーズコーナー横手) Tel(0182) 33 - 8103
〒013-0060 横手市条里3-2-7
- ハローワークプラザ御所野 (秋田新卒応援ハローワーク) Tel(018) 889 - 8448
〒010-1413 秋田市御所野地蔵田3-1-1

秋田労働局ホームページ

<http://akita-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp/>